

「府中市サイクリングフェスティバル in けやき並木」キッチンカー出店要項

【背景と目的】

府中駅前けやき並木通りにて、さまざまな自転車コンテンツを掛け合わせた複合型サイクリングイベントが、令和6年11月4日(月・祝)に開催されます。(主催:府中市)

当日は子供向けの自転車コンテンツ、最新自転車の試乗会、自転車著名人によるステージトークショーなど、1日で自転車の楽しみ方をぎゅっと詰め込んだ企画が予定されています。

会場内に飲食スペースが設けられるため、次の要項に基づきキッチンカーの出店募集を行います。多くの事業者の方のご応募をお待ちしています。

※まちづくり府中が主催者から委託を受け、募集を行っています。

【出店要件】

市内に事業所があるキッチンカー事業者/移動販売事業者

※飲食店営業(自動車)、喫茶店営業(自動車)、菓子製造業(自動車)、食料品等販売業(自動車)の許可を受けている事業者

※今回の出店では、アルコールの販売はできません。

【出店募集日・場所】

日付 令和6年11月4日(月・祝) **※雨天中止**

場所 府中駅前けやき並木通り(ル・シーニュ前あたり)

【設営・撤収・営業時間】

・**11時30分～45分の間に、会場北側(国道20号 甲州街道側)から入場**してください。イベント実施に支障を及ぼさないよう、**時間厳守**にご協力をお願いいたします。

・準備が整い次第、営業開始していただけます。イベントは13時開始です。

・17時で営業終了となります。なお、17時までは退場はできませんのであらかじめご了承ください。

【出店料】

1区画 **4,000円(税込)**

※支払は、当日現金払いをお願いします。その場で領収証をお渡します。

※イベントが中止となった場合は、出店料はいただきません。

【販売区画・販売方法】

1台当たり 奥行3m×6m

持ち込み品(看板等)は区画内に置いてください。

車外での調理行為、物品の陳列や販売はできません。

【申込方法】

申込フォーム(<https://forms.gle/ziFhwgdoGucWJxtNA>)に必要事項を入力の上送信し、その後各提出書類をメールにてまちづくり府中へご提出ください。(E-mail machidukurifuchu@gmail.com)

本要項最後部の「反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約」をよくお読みください。

〈提出書類〉

- ・営業許可証の写し(写真データでも可)
 - ・運転免許証の写し(写真データでも可)
 - ・車検証の写し(電子検査証の場合、別途「自動車検査記録事項」もお送りください。写真データでも可)
 - ・店舗紹介写真(イベントのホームページ等にて店舗紹介に使用いたします)
- ※書類に不備や不足があった場合は、審査対象となりませんのでご注意ください

【申込締切】

令和6年9月2日(月)17時まで

【出店の審査等】

出店区画は**4区画**です。出店要件を満たしていない場合や提出書類に不足がある場合等は出店をお断りする場合があります。お申込み多数の場合は、まちづくり府中にて出店者を選定させていただきます。

【出店可否のご連絡】 ※各手続きの状況により日程が遅れる場合があります

令和6年9月5日(木)ごろ、メールにてお知らせします。

【注意事項】

- ・出店場所についてはまちづくり府中が決定いたしますのでご了承ください。出店位置に関してのご希望はお受けできません。
- ・まちづくり府中からの備品の貸し出しやレンタルは行いません。
- ・排煙、臭気、振動、大音量を伴うものや、公序良俗に反するものや法令違反の商品や製品は持込めません。
- ・アレルギーへの対処(材料の把握とアレルギー表示)を徹底し、損害賠償保険等に加入するようにお願いします。
- ・販売する「商品の名称」「価格」がお客様から一目でわかるように、POP(キャッチコピーや商品の説明)などの表示を行ってください。価格表示については、法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。
- ・発電機を使用する場合は、出店申込書の該当欄に記載してください。発電機を使用する場合は発電機 1 台につき、消火器 1 台を備え付けてください。
- ・商品、現金の管理は、出店者の責任にて管理してください。販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属するものとします。
- ・ストックヤードはありません。在庫の保管は車内で行ってください。
- ・周囲に対して美観を損ねる、その他、風紀を乱す行為はお断りします。
- ・出店に必要な備品等の調達及び搬入搬出に係る費用等、全て出店者が用意し、その費用をご負担いただき

ます。

【飲食店の衛生管理など】

- ・加工食品の販売や会場内での調理には、保健所の許認可届け出が必要な場合がありますので、出店者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じ取得してください。
- ・出店の際は、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを常駐させてください。
- ・会場内において、保健衛生に関する指示があった場合は、必ず従ってください。
- ・万一、飲食販売行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。

【守っていただく事項】

本要項及び以下の内容に違反し、まちづくり府中の指示に従わない場合、退場していただく場合があります。退場いただいた場合の営業保証はいたしません。また、今後の出店をお断りさせていただくことがあります。

- ・販売については、キッチンカーの区画内で行うこと。区画外での販売行為は厳禁とします。
- ・油の取扱いのある事業者は、出店区画内に防油シートを必ず敷設してください。
- ・食品衛生に関する保健所、まちづくり府中の指示を守ること。
- ・営業中に飲酒をしないこと。
- ・開催場所での喫煙をしないこと。
- ・交通規制に関する指示に従うこと。
- ・他出店者やお客様に迷惑をかけること。
- ・申込書と同じ販売内容であること。
- ・申込者(代表者)以外の方に出店の権利を又貸ししないこと。(必要に応じて、当日、主催者より身分を証明するものの提示を求める場合があります)
- ・その他、主催者や係員の指示に従うこと。

【当日の売上報告および出店者アンケートについて】

イベント終了後に、メールにて売上報告及びアンケートについてご案内いたします。指定期日までに、まちづくり府中にご回答をお願いします。(回答内容については、主催者にも提供します)

【イベントが中止となった場合について】

悪天候等の理由により、イベントは中止される場合があります。この場合は出店いただくことはできませんが、出店料はいただきません。なお、中止時の営業保証はいたしませんので予めご了承ください。

開催当日の朝7:00 頃までに、中止の場合のみ出店者へメールにてご連絡します。

【出店をキャンセルされた場合】

出店決定後の出店者都合によるキャンセルは、出店料をお支払いいただきます。なお、出店者都合のキャンセルであるにも関わらずお支払いいただけない場合等は、今後のイベント出店についてもお断りさせていただく場合がございます。

【その他事項】

◆ごみ、清掃について

- ・出店の際に出るゴミは店舗ごとにお持ち帰りいただきます。また、飲食後の販売物のゴミについても、各店舗で回収・お持ち帰りをお願いします。
- ・清掃用具を持参し、廃棄物や小間内及び周辺部のゴミは責任を持ってお持ち帰り下さい。

◆事故・トラブル・賠償等について

- ・飲食販売出店者は出店及び食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対して全ての賠償責任を負っていただきます。
- ・施設に損傷等を与えた場合には、原状回復のための費用を頂きます。
- ・売買等におけるトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故は、全て当事者間で解決することとし、まちづくり府中は一切の責任を負いません。
- ・クレームやトラブルがあった際には、まちづくり府中に速やかに報告してください。

◆保険について

- ・出店者の皆様において、各自賠償責任保険にご加入ください。

◆記録写真の使用について

- ・開催当日、参加各店の写真を撮影します。撮影した写真は、HPや広報等で使用する場合があります。

◆個人情報について

- ・出店申込者等からご提供いただいた個人情報については、当イベント及びまちづくり府中が主催するイベント等への出店案内にかかる利用目的以外には使用しません。万一、当該目的以外で利用する場合には、必ず事前にお知らせいたします。また利用目的に照らして不要となった個人情報については、速やか且つ適正に廃棄いたします。

【問い合わせ先】

まちづくり府中

〒183-0022 東京都府中市宮西町 2-8-3 野口ビル 2 階

TEL:042-370-1960(平日 9:00～17:30)

FAX:042-370-1785

E-mail:machidukurifuchu@gmail.com

「府中市サイクリングフェスティバル in けやき並木」

反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約

- 1 私（個人・法人・団体）は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明・確約いたします。
 - （1）暴力団
 - （2）暴力団員又は暴力団員でなくなってから5年を経過しない者
 - （3）暴力団準構成員
 - （4）暴力団関係企業
 - （5）総会屋等
 - （6）社会運動等標ぼうゴロ
 - （7）特殊知能暴力集団等
 - （8）その他前各号に準ずる者及び団体

- 2 私（個人・法人・団体）は、現在又は将来にわたって、前号の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。
 - （1）反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
 - （2）反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
 - （3）反社会的勢力を役職員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係
 - （4）反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
 - （5）役職員又は経営に実質的に関与しているものが、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係

- 3 私（個人・法人・団体）は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。
 - （1）暴力的な要求行為
 - （2）法的な責任を超えた不当な要求行為
 - （3）取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - （4）風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、又は貴会の業務を妨害する行為
 - （5）その他前各号に準ずる行為

- 4 私（個人・法人・団体）は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、「府中市サイクリングフェスティバル in けやき並木」への出店停止・拒絶を受けても異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。また、上記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、貴会が専門機関（府中警察）に照会することについて同意します。